

生活指導部だより

都立五日市高校定時制
生活指導部
令和6年度
第3号

五日市高校はイエローゾーン！

五日市高校は土砂災害警戒区域に含まれています。大雨・土砂災害の危機が迫った時は校舎の上階、南校舎に避難することを覚えておいてください。



土砂災害警戒区域(イエローゾーン)
Landslide hazard zone (yellow zone)
砂土災害警戒区(黄色警戒区) 토사재해 경계구역(옐로 존)
土砂災害のおそれがある区域
Landslide risk zone
可能发生土砂災害의区域 토사재해의 우려가 있는 구역

	土 石 流 Mudslide 泥石流 토석류
	急傾斜地の崩壊(がけ崩れ) Collapse of steep slope areas (landslide) 陡坡崩塌(悬崖崩塌) 급경사지의 붕괴(절벽 붕괴)

「5段階の警戒レベル」

避難行動を判断する情報は5段階で示されます。レベル3以上はあきる野市から発令されます。X(旧 Twitter)や市のウェブサイトをチェックするようにしましょう。

警戒レベル1 早期注意情報 気象庁が発表
警戒レベル2 大雨注意報等 気象庁が発表

ハザードマップ等で自分がとるべき避難行動を確認し、避難に備えましょう。

警戒レベル3 高齢者等避難 あきる野市が発令

危険な場所から 高齢者等は避難！

災害のおそれあり

避難に時間がかかる方(高齢者・障がいのある方など)は、避難行動を開始しましょう。

警戒レベル4 避難指示 あきる野市が発令

危険な場所から 全員避難！

災害のおそれ高い

危険な場所にいる方は全員、安全な場所に避難しましょう。

警戒レベル5 緊急安全確保 あきる野市が発令

命の危険 直ちに安全確保！

災害発生または切迫

すでに災害が発生している状況。命を守るための最善の行動をとります。

安全を確保する行動の例(場所や状況による)

●あきる野市公式ツイッター(防災・防犯)

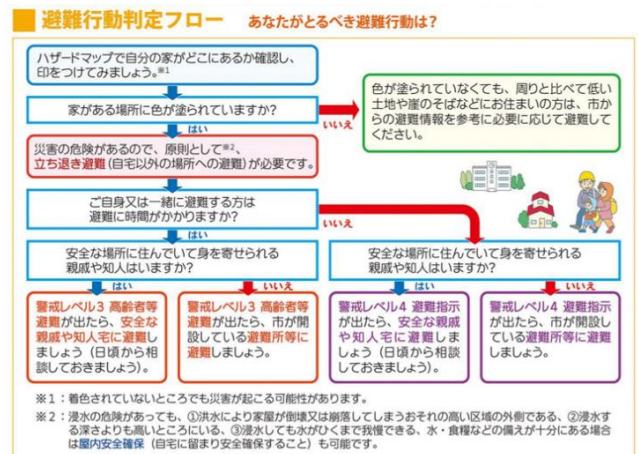


防災・防犯情報、災害・危機管理情報などを配信しています。
アカウント: @akiruno_bousai
https://twitter.com/akiruno_bousai

引用: あきる野市ハザードマップ

在宅時、どこに避難しますか？

今回はあきる野市を例に考えましたが、各市町村ハザードマップを出しています。自宅付近を確認してみてください。自宅のある場所に色が塗られていませんか？



おまけ: 激しい雨ってどれくらい？

天気予報を見ていると、10mmの雨、激しい雨などの表現が使われていますが、どれくらいの強さなののでしょうか。確認しておきましょう

1時間雨量	やや強い雨	強い雨	激しい雨	非常に激しい雨	猛烈な雨
	1時間に10~20mmの雨	1時間に20~30mmの雨	1時間に30~50mmの雨	1時間に50~80mmの雨	1時間に80mm以上の雨
状況	ザーザーと降り、地面からの跳ね返りで足元がぬれる。	どしゃ降り、傘をさしていてもぬれる。	バケツをひっくり返したように降り、道路が川のようになる。	ゴーゴーと滝のように降り、水しぶきで視界が悪くなる。	息苦しくなるような圧迫感があり、大規模な災害が発生する可能性がある。

そんなつもりでは・・・

- ・軽い気持ちで言っただけ
- ・思ったことを書いただけ
- ・ふざけて写真とっただけ



相手が嫌だと感じたら「いじめ」です。

東京都いじめ相談ホットライン

0120-53-8288

避難場所・避難所

指定緊急避難場所・指定避難所

Designated Emergency Evacuation Sites / Designated Evacuation Shelters

指定緊急避難場所・指定避難所 지정 긴급 피난 장소 지정 대피소

避難所の中には、土砂災害警戒区域等に位置するところがあります。土砂災害や水害が発生する恐れのある場合は、市が指定する緊急の避難場所か、近所の安全な屋内へ早めに避難してください。

施設名	住所	電話(市外局番042)	指定緊急避難場所			指定避難所	帰宅困難
			地震(火災)	土砂	洪水		
56 増戸会館	伊奈1157-5	596-0109	②	○	○		
57 増戸小学校校庭	伊奈1173	596-0240	○	-	-		
58 増戸小学校体育館	伊奈1173	596-0240	①	○	○	○	
61 五日市小学校校庭	五日市315	596-0017	○	-	-		
62 五日市小学校体育館	五日市315	596-0017	①	○	○	○	
63 五日市中学校校庭	五日市400	596-0173	○	-	-		
64 五日市中学校体育館	五日市400	596-0173	①	×	○	○	
65 五日市地域交流センター	五日市411	558-1111(市役所)	①	○	○	○	○
66 五日市会館	五日市412	558-1111(市役所)	①	○	○	○	
67 都立五日市高等学校校庭	五日市894	558-1111(市役所)	○	-	-		
68 小和田グラウンド	小和田8	596-1599	○	-	-		
69 都立小峰公園	留原284-1	595-0400	○	-	-		
70 小峰運動公園	小峰台11	558-1111(市役所)	○	-	-		

【指定緊急避難場所】

<地震>○=延焼火災やその他の危険を回避するため避難する校庭や公園などの施設及び場所。

(火災)①=被害状況により、必要に応じ開設する施設。

②=①の避難状況や被害が拡大した場合に開設する施設。

△=安全性に配慮して開設する施設。

<土砂>○=土砂災害警戒区域等の区域外にあり、災害の規模等により、必要に応じ開設する施設。

△=土砂災害警戒区域等の区域が敷地及び施設の一部にあり、安全性に配慮して開設する施設。

×

=土砂災害警戒区域等にあるため対象外の施設。

- =屋外のため対象外の施設。

<洪水>○=国及び東京都が示す浸水想定区域外にあり、災害の規模等により、必要に応じ開設する施設。

△=浸水想定区域が敷地及び施設の一部にあり、安全性に配慮して開設する施設。

×

=浸水想定区域にあるため対象外の施設。

- =屋外のため対象外の施設。

【指定避難所】

○=家屋の倒壊、焼失などで被害を受けた被災者が、一定期間滞在する施設。被害状況により、必要に応じ開設する。

【帰宅困難】

○=帰宅困難者を一時的に受け入れる施設。